

# 受けよう！がん検診！キャッチフレーズ募集実施要領

## 1 趣 旨

大阪府のがん検診受診率は年々向上しているが、依然として全国最低レベルにあり、受診率向上に向けた取組みが必要である。

そこで、がん検診受診促進に向けたキャッチフレーズを広く府民等から公募することを通じて、がん検診の受診の必要性に対する理解を深める機会とするとともに、がん検診受診を促進するための契機とする。

## 2 実施主体

大阪府・大阪市

## 3 応募方法

### (1) 応募条件

- ① キャッチフレーズには、以下の内容を踏まえていることが望ましい。
  - ・がん検診を受診する必要性が理解できる内容となっている。
  - ・がん検診を受診するための契機づけとなる内容となっている。
  - ・がん検診の受診率向上につながる内容となっている。
- ② 応募するがん検診キャッチフレーズは未発表に限る。
- ③ 公序良俗に反するキャッチフレーズは応募することができない。

### (2) 応募資格

大阪府のがん対策に想いのある人。

### (3) 応募方法及び応募先

応募1回につき1作品とする

#### ① 応募方法

- ・大阪府ホームページから応募する場合  
下記 URL より必要事項を記載し応募

URL : <https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input.do?tetudukiId=2017100025>

- ・郵送・FAX で応募する場合  
応募用紙別紙1に記載されている必要事項を記載し下記応募先に提出

- ② 応募先 大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課  
〒540-8570 大阪府大阪市中央区大手前2丁目1-22  
電話:06-6944-6694 FAX:06-6944-7262

### (4) 応募期間 平成29年10月30日(月)から平成29年11月30日(木)まで

## 4 審 査

大阪府・大阪市及び外部委員において審査を行い、決定する。

## 5 表 彰

- (1) 大賞 1点 賞状と賞品
- (2) 審査員特別賞 2点 賞状と賞品

ただし、受賞者には、平成30年1月下旬に開催する表彰式に出席を依頼する。

(出席のための費用については、応募者が負担)

## 6 その他

- (1) 応募作品のうち、大賞作品を採用作品として取扱い、広く普及啓発するため、印刷物、グッズ、ホームページ等で使用する。なお、入賞作品は、氏名を公表する。
- (2) 応募作品の著作権は大阪府に帰属する。
- (3) 応募作品は返却しない。
- (4) 入賞外の応募者には結果を通知しない。なお、審査結果は大阪府及び大阪市ホームページに掲載する。
- (5) 他の作品の模倣と認められる場合には、受賞決定後であっても受賞を取り消す。  
また、類似と認められる作品も受賞を取り消す場合がある。
- (6) 作品の知的財産にかかわる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任において解決する。